

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

| 番号 | 契約の名称 (業務名・品名) | 契約期間 | 契約の相手方 | 契約年月日 | 契約額 | 契約の相手方とした理由 |
|----|------------------------------|---------------------------------------|---|----------------|-----------|---|
| 1 | ぼたん園除草作業 委託（開園前） | 令和 8 年 4 月 1 日から 令和 8 年 4 月 24 日まで | 公益社団法人 五泉市シ ルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1 | 令和 8 年 4 月 1 日 | 494,000 円 | 見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定 価格の制限の範囲内で、かつ最低価 格であったため。 |
| 2 | チューリッププラ ンター設置撤去等 作業委託 | 令和 8 年 4 月 1 日から 令和 8 年 5 月 20 日まで | 公益社団法人 五泉市シ ルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1 | 令和 8 年 4 月 1 日 | 887,000 円 | 見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定 価格の制限の範囲内で、かつ最低価 格であったため。 |
| 3 | しゃくやく園除草 作業委託（開園前） | 令和 8 年 4 月 1 日から 令和 8 年 5 月 19 日まで | 公益社団法人 五泉市シ ルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1 | 令和 8 年 4 月 1 日 | 339,000 円 | 見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定 価格の制限の範囲内で、かつ最低価 格であったため。 |
| 4 | 吉清水湧水の里維 持管理作業委託 | 令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで | 自立就労センターいずみ 五泉市中川新 5545 番地 1 | 令和 8 年 4 月 1 日 | 351,000 円 | 見積書の額が五泉市契約事務規則 第 41 条の規定に基づき設定された 予定価格の制限の範囲内で、かつ最 低価格であったため。 |
| 5 | 東公園 管理棟施 設開放業務委託 | 令和 8 年 4 月 1 日から 令和 8 年 9 月 30 日まで | 公益社団法人 五泉市シ ルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1 | 令和 8 年 4 月 1 日 | 345,833 円 | 見積書の額が五泉市契約事務規則 第 41 条の規定に基づき設定された 予定価格の制限の範囲内で、かつ最 低価格であったため。 |